

一、倉田榮表ノ貸入金ノ割五分減ニ撥入ルコト  
二、物産配給所ノ物價ヲ 値下ニ止メ置キ、種類

ヲ協定スルコト

三、物産配給所ノ貸入金ノ貸付額ニ 従来倉庫社ヨリ

支出シ居ルモノハ或レ取返所ノ利息ヲ

減算スルモノハ明カニスルコト

四、倉庫社貸入金ノ市場ニ賣出シ商人ヲ募集スルコト

コト

五、生活困難ノ件 従来積立金ヲ多ク用テ

一、貯蓄ノ振込スルコト

六、貯蓄ノ振込スルコト

七、貯蓄ノ振込スルコト

八、貯蓄ノ振込スルコト

九、貯蓄ノ振込スルコト

十、貯蓄ノ振込スルコト

十一、貯蓄ノ振込スルコト

十二、貯蓄ノ振込スルコト

十三、貯蓄ノ振込スルコト

十四、貯蓄ノ振込スルコト

十五、貯蓄ノ振込スルコト

十六、貯蓄ノ振込スルコト

十七、貯蓄ノ振込スルコト

十八、貯蓄ノ振込スルコト

十九、貯蓄ノ振込スルコト

二十、貯蓄ノ振込スルコト

二十一、貯蓄ノ振込スルコト

二十二、貯蓄ノ振込スルコト

二十三、貯蓄ノ振込スルコト

二十四、貯蓄ノ振込スルコト